

水道料金・下水道使用料などの 未納に関する対応について

水道料金などは、納期限までの納付をお願いしています。が、一部の方については納期限を過ぎても納付がされていません。

その場合、督促状や催告書を送付し、それでもなお納付や納付相談がない場合は、次のような対応をとることになります。

【水道(簡易水道)料金の滞納】

給水停止予告通知書を送付し、指定期限までに納付されない場合や納付誓約を行わない場合は、給水停止を実施します。

それでも滞納が解消されない場合は、裁判所への手続きを行った上で、財産差し押さえの手続きをとります。

【下水道使用料・集落排水使用料・下水道事業受益者負担金・集落排水事業受益者負担金の滞納】

財産差押予告通知書を送付し、指定期限までに納付されない場合には、給与や預貯金などの差し押さえを行います。

ただし、集落排水使用料に

ついては、裁判所の手続きを行った上で差し押さえの手続きをとります。

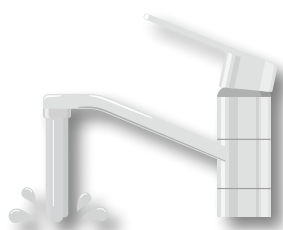
水道事業などは法令に基づき、皆さまからの料金収入を基本に運営しています。

安心・安全な水道水の供給や下水道の管理、施設の更新などには、皆さまの水道料金などが充てられています。

町では、財源と公平性の確保の観点から、今後も引き続き滞納整理を強化していきます。未納のある方は、速やかに納付いただくもしくは納付相談をしてください。

【問い合わせ・納付相談先】

・環境水道課業務係
☎0137-63-2020
・熊石総合支所地域振興課
☎01398-2-3111



消防本部からのお知らせ

年末年始における 火災予防について

例年、年末年始は火災が多発する傾向にあり、出火原因の多くは、ちょっとした火の不始末や不注意によって引き起こされています。

かけがえのない生命と財産を守る為にも、外出前や就寝前には、火の元に十分ご注意ください。

◎住宅防火・いのちを守る 10のポイント

【4つの習慣】

- ・寝たばこは絶対にしない、させない。
- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ・コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ・コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交

換する。

- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ・お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

- ・防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

令和8年度

八雲町消防出初式の開催

について

防火・防災の決意を新たに、新春の門出を飾る八雲町消防出初式が次のとおり行われます。

【日時】

令和8年1月6日(火)13時30分

【場所】

八雲町総合保健福祉施設
シルバープラザ

消防団員の募集について

町では、消防団員を随時募集しています。詳細は左記二次元コードから町HPをご確認ください。



町HP

【問い合わせ先】

八雲消防署
☎0137-63-2686

東京理科大学2026年4月勤務開始 学寮指導員(宿直)募集

- 【雇用形態】 ・嘱託職員
【仕事内容】 ・学生の在寮期間中
学寮巡視、病院搬送などの学生対応で、日勤もあり
・学生の在寮期間外
環境整備など
【お問い合わせ】 東京理科大学長万部事務課
☎01377-2-5111 担当：丹羽